高知県清流保全パートナーズ協定の概要 (有限会社高知アイス・仁淀川清流保全推進協議会・高知県)

協定企業名	有限会社高知アイス
協定者	有限会社高知アイス・仁淀川清流保全推進協議会・高知県
協定期間	平成28年1月1日から平成31年12月31日まで
協定の概要	仁淀川沿いに構える「高知アイス売店」でのソフトクリームの売上1本につき1円を「仁淀川清流保全推進協議会」に寄付していただき、仁淀川での子ども達の環境学習に貢献する。
寄附金を活用する場合の 環境保全活動の内容	〇仁淀川流域における子ども達の環境学習
	(環境学習で用いる資材等の購入費に活用する)



写真1. 歓談の様子



写真2. 協定締結式の記者発表(平成28年1月20日)

左より、仁淀川清流保全推進協議会 井上光夫副会長、仁淀川清流保全推進協議会 石川妙子会長、 (有高知アイス 浜町文也代表取締役、尾﨑正直高知県知事、(有高知アイス 畠中清加店長